

平成25年度 第2回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

- 1 日時 平成26年1月24日（金） 午後2時～午後3時  
 2 場所 和光市役所 5階 502会議室  
 3 出席者 12名

	所属団体等	氏名
会長	十文字学園女子大学人間福祉学科	佐藤 陽
副会長	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	障害者支援施設すわ緑風園	森田 康彦
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	埼玉県朝霞保健所	斉藤 富美代
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	和光市社会福祉協議会	野川 希代子（代理）
委員	長寿あんしん課	亀井 誠
委員	こども福祉課	新坂 達也
委員	社会福祉課	星野 裕司
委員	公募による市民	玉津 彩子

欠席者 8名

	所属団体等	氏名
委員	みつばすみれ学園	坂本 政英
委員	東武中央病院	田村 綾子
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高野 能弘
委員	和光市教育支援センター	小寺 恵理子
委員	朝霞公共職業安定所	清水 章
委員	和光市商工会	本橋 淳男
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩
委員	その他市長が必要と認める者	近藤 憲

（事務局）保健福祉部 東内部長  
 社会保障制度改革推進プロジェクトチーム 浅井チームメンバー  
 社会福祉課 岸本課長補佐 工藤統括主査 野口主任 小宮主任

4 傍聴者 3名

## 1 第四次和光市障害者計画素案について

事務局説明【資料：第四次障害者計画（概要版）、第四次障害者計画の主な改善点】

### ▼病院と地域をつなぐ場について

【山本委員】素案 63 ページ「病院と地域をつなぐ場の創出」について、病院と地域のみ記載となっている。病院だけでなく、施設等も含まれるのではないか。

【事務局】施設等も想定している。

【佐藤会長】追記をお願いします。

### ▼障害者計画の概要版について

【関副会長】今回の素案では、施策を説明するための図が入り、分かりやすくなった。しかし、概要版の「チャレンジ度の将来像」については、字が小さく、高齢者では読めないかもしれない。余白を使って、大きくした方がよい。また、4章については、もう少し説明を入れてもよいのではないか。A3の表裏を使って作成してはどうか。また、第三次と第四次の計画で、どこが大きく変わったかを示すと、障害と接点のない一般の方にも理解してもらいやすいのではないか。

【事務局】概要版については、図の体裁を整え、第三次と第四次の計画の相違点も踏まえ、修正する。

### ▼地域包括ケアシステムについて

【佐藤会長】「地域包括ケア」という言葉について、高齢の分野では有名であるが、一般の方や地域の方にはあまり浸透していない。計画の中で、説明し、理解を求めることが必要ではないか。

【深野委員】地域包括ケアシステムのグランドデザインについては、平成11年ぐらいからあったが、今回やっと計画に反映され、実現されるようになる。随分と時間がかかってしまった。

### ▼権利擁護について

【関副会長】権利擁護の中には色々な柱がある。計画でどのように表現したらよいか。

【佐藤会長】例えば、社会福祉協議会が行っている日常生活支援事業等の取組等を想定しているのか。

【事務局】来年度策定する障害福祉計画では、必要量と供給量に合わせて具体的な数字を明記する。権利擁護については、本人の判断能力や法的な専門性の相関がある。イメージ図を作成し、素案に追加する。

## ▼統合ケア会議について

【齊藤委員】57ページのイメージ②③の説明をしてほしい。

【事務局】イメージ②については、障害よりも広義の部分の考え方を示してる。日常生活圏域ごとに、地域生活支援センターを計画的に整備する。総合調整担当は、社会保障制度改革推進プロジェクトチームが担い、縦割りをなくし、保健福祉の政策を調整する。

また、このセクションが総合相談調整を行う。総合相談の窓口を一本化することは、全国の事例を見ても成功例は少ない。窓口は障害や高齢等、各々にあってもよいが、多制度が連携するような場合には、調整できる機能が大切である。この総合相談調整担当には、保健師からケアマネージャー等、多制度多職種をまとめられるコーディネーターを配置する。ここが起点となり、医療や権利擁護をつなげたり、課をまたいだりする。例えば、Aさんの案件が挙がり、多制度多職種の連携が必要な場合には、総合相談調整担当が調整を行い、統合ケア会議で、生保担当、障害担当、高齢担当等で世帯をまとめてマネジメントする。

将来的には地域包括支援センターごとに、高齢・障害・母子・子ども・生保関係を一体化する構想がある。地域別にセンターを配置し、4月から総合相談支援担当（現プロジェクトチーム）としてコーディネーターを養成していく。マネジメントリーダー的コーディネーターを市の機関として置き、各エリアのセンター長には、これに類するものを置く。これらが集まって統合ケア会議を行う。

【齊藤委員】コーディネーターは市の職員の中から育てるのか。

【事務局】市の総合相談調整担当、南包括地域生活支援センターから数名、保健センターの保健師等を想定している。まずは職員の中から育成する。座学とケースを通じた事例検討ではなく、OJTを繰り返し育成を図る予定である。

【齊藤委員】母子については、特殊な関わりや支援をしなくてはいけない。コーディネーターにも十分ご理解いただきながら進めてほしい。

【事務局】厚生労働省の母子保健課が母子保健コーディネーターを養成している。それは、日本版ネオボラと言われている。和光市も、厚生労働科学研究事業や文部科学省関係の研究委員会に参加していて、専門のコーディネーターを来年度以降、養成する予定である。母子に特化したものもやっていきたい。

## ▼多問題家族とそのコーディネートについて

【佐藤会長】県はコミュニティーソーシャルワーク機能の養成というかたちで、多問題に対するソーシャルワークを行っている。多問題に関わるものについて、調整窓口は縦に入ってくる。心配なことは、相談者が多問題を抱え、どこに相談してよいか分からないものを、相談を受けた窓口が、しっかりと話を聞き、そこから見えてくる問題をすくい上げられる体制が整っているかどうかである。コーディネーターは、母子問題も生活困窮も介護も絡んでいる家庭と分かれば、調整して、全体的なサポートに入れるような体制を整える必要がある。

- 【事務局】現在も、案件については プロジェクトチームで保健師を中心に多制度を集めるケース会議を行っている。クイックカンファレンスとって、一時的につなぐスーパーバイズは、個々に案件があるごとに行う体制が整っている。それをケア会議に諮る。加えて、素案 3 ページに、社協の地域福祉活動計画を掲載している。統合ケア会議や地域包括支援センターの下支えに社協が入っている。自助と互助のシステムをつなぐための人材育成は、地域福祉計画と社協の活動計画の中で明記し、取り組んでいきたい。
- 【佐藤会長】関西では、コミュニティーソーシャルワーカーに一本化して進めている。保健師や施設のソーシャルワーカーや相談担当が、コミュニティーソーシャルワーカーをしているところもある。全国でも老人施設が地域の相談窓口になってきていて、今までの考え方と大分変わり、素地ができ、動き始めてきた。
- 【斉藤委員】地域で生活支援をしていると、重複した課題を抱えている人が多い。また、子どもに障害がある場合、障害者総合支援法や児童福祉法や母子保健法等、色々な制度が該当する場合がある。その際に、一つの機関が各方面にあたりながら、確認を行わなければならないため、大変時間がかかる。それら制度に精通している方がコーディネートをして、各関係者に召集をかけるのであれば、早くに支援の体制を整えることができる。
- 【佐藤会長】県内では行田市が仕組みとして作り、それぞれの専門職が全ての問題に取り組めるようになってきている。しかし、うまく機能しているかという課題は多い。丁寧な仕組みを作ることが和光のこれからの取り組みではないか。統合ケア会議は、自立支援協議会等の既存のものを無駄なく活かせる機能になっている。住民に理解してもらうためには、もう少し丁寧な説明が必要である。
- 【事務局】4 月以降は、出前講座にも積極的に取り組んでいきたい。

## 2 第 4 期和光市障害福祉計画スケジュールについて

事務局説明【資料：第 4 期障害福祉計画策定スケジュール（案）】

### ▼障害者計画と障害福祉計画の策定期間について

- 【関副会長】2 つの計画の策定期間がそろい、分かりやすくなる。
- 【事務局】障害者計画と障害福祉計画は一体的に取り組む。第四次障害者計画の各施策の備考欄に、ニーズ量や供給量、いつ整備するか等、分かりやすく示していきたい。

### ▼ニーズ調査について

- 【関副会長】計画策定にあたり、現状分析が非常に大切である。ニーズ調査等は行政だけで進めるのか。各障害者団体の役割はあるか。
- 【事務局】障害者計画策定のためのアンケートは、日常生活圏域のニーズ調査ではなく、意向を聞くアンケートであった。来年度の障害福祉計画の策定においては、障害者個々の基本的な状態像を見る。障害はあるが、手帳取得をし

ていない方等についても実態を把握していきたい。障害サービス分析についても、エクセルのCSVファイルに変換できるものは変換し、数値分析を行っていききたい。障害者団体については、ヒアリングよりも少し踏み込んだものをお願いしたい。例えば、意向調査でよいが、障害者本人の生活面や、課題に対しどのような解決手法を望むのか等について確認していただきたい。

もう一方で、障害者の通所系や入所系、訪問系、事業のビジネススキーム、実態経営論のようなものもヒアリングをしたい。何が足りなくて、何が今後必要になるか。そのようなことを調査項目に入れたい。

【佐藤会長】県が示す数値から市の概算の数値を出すのではなく、市の実情から数字を出すのか。

【事務局】そうである。

【佐藤会長】他市と比べると和光は実情に応じて数字を出そうとしていて、素晴らしい。

### 3 その他

【佐藤会長】これまでのご意見を踏まえ、事務局と会長で取りまとめをさせていただきたいが、ご一任いただいて、よろしいか。

【一 同】異議なし。

【佐藤会長】会議を閉会する。